

第15回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

平成24年2月20日(月) 15:00 ~16:30

2 開催場所

盛岡地区合同庁舎 5階 研修室 盛岡市内丸11-1

3 出席者

【委員(敬称略、50音順)】

生 田 弘 子  
海 田 輝 之  
杉 本 功 陽  
高 橋 由 一  
千 葉 啓 子 (部会長)  
野 澤 日出夫  
丸 山 恵 史 (代理: 佐々木 俊幸)  
川 嶋 直 樹 (代理: 原田 吉信)

【事務局員(岩手県環境生活部環境保全課)】

総括課長	玉 懸 博 文
環境調整担当課長	佐 々 木 隆
特命課長(環境保全技術)	田 村 輝 彦
主 査	阿 部 規 子
技 師	葛 西 昌 彦
技 師	吉 田 幸 司
技 師	松 本 泰 斗

【その他の出席者(オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課 技師 浅沼 文彦

4 議 事

(1) 審議事項

ア 水質汚濁防止法に基づく平成24年度水質測定計画について

(ア) 公共用水域水質測定計画について

報告事項 ア(ア)平成22年度測定結果について、併せて説明。

(資料1、4-1により事務局から説明)

千葉部会長： ただ今事務局から説明があったことにつきまして、質疑、あるいはご意見  
いただきたいと思います。

海田委員： 水産業の復興ということを考えて被災した海で、水質をもう少し測った  
方がいいと考えるのですが、この計画ですと環境担当部局としては特に対応  
がなくて、環境省に任せるといことなのですか？例えば、底質等のデータ  
を見るとたいしたことはないと思うのですが、漁民の方は色々な事で気に  
されていると思います。それらの予定はどうなっているのか。環境省は、次  
年度以降調査をやるのですか。また、県の水産試験場かどこかでも実施する

という話も聞いていますが、そのような部署とどのように調整するのかをお聞きしたい。

事務局： 環境省が海域の各基準点で水質を測定して、さらに底質については資料6のとおり現時点では一部分分析中ですが一通り測定しております。来年度環境省が調査を実施するか非公式に聞いたのですが、今のところ有害物質については一巡したというのが環境省の返答です。そうしますと、国では有害物質は、今年度のようなかたちでは実施しないと思いますので、また別の形を検討する必要がでてくると思います。水産部局とも情報交換はしており、今のところ有害物質というよりは、いわゆる魚の生息場所の調査ということを重点的に実施していると聞いております。補完的な形で環境部局が実施している有害物質の測定について聞かれておりますので、今後、水産部局でもそういうニーズは高まってくるのかもしれないと思います。今後はそういう情報を共有していきながら、必要な情報交換をしていくということになると思います。

海田委員： 深海、要するに水深200m以深については、独立行政法人海洋開発機構で対応するという計画のようです。沿岸は独立行政法人水産研究所が中心となって、今検討されています。いろいろなところで項目も違うのですが、取り組まれようとしています。

杉本委員： その状況は、私も知っていますが、いろいろなデータが集まってきても多分、この計画でということになりますよね。ですので、もう少しうまく情報を集約して公表するというかたちでして頂けたらなと思うのですが。

事務局： 環境基準について特化して計画を今日お示ししますが、測定結果の共有についても、関係機関と連絡を取り、一般の方が見やすいように整理しておきます。

野澤委員： 関連ですけども、セシウムの問題です。岩手県は厚くは落ちてはいないようですが、長年に亘って、河川に流れ、ダムに堆積していく、あるいは下方部分に堆積していく、これは1、2年の話ではなくて、長年にわたって徐々に堆積していくと思われまます。そういった意味での基本的計画、調査というのが、私は必要と思います。

原田委員： 今までの件と少し違うのですが、特に沿岸部は津波の被害に遭われて、観測地点が休止となっておりますが、実は今回の生活環境項目、健康項目、要監視項目については、例えば、工場事業場の立地、生活排水の状況、農地等の利用状況、過去の検出状況等を加味して、測定項目あるいは測定回数を定めるという話があるので、例えばですが、大槌川の小槌橋は、安渡橋の代わりとのことですが、被災後、環境項目の9項目をやるとなっていますが、どうなのかなど。むしろ津波で被災されていて、周りに何もなければ、本当にやる必要があるのかと私は疑問に思います。従来のように町が形成されていて、工場があって、家庭排水や工場排水が流れていてというのであればわかりませんが、そのような状況ではないと思います。だからといって、地点数を減らせというわけではなくて、もっと効率よくやる方法があると思います。予算

も限られますので、継続的にやるのもしかりですが、状況を踏まえて実施頂くべきじゃないかと。今年度くらいは意識しておかないと、次年度以降はそのようなところまでやれということにはならないと思います。だいが復興の足音が聞こえてくると思いますので、来年度1年くらいはもう少し力点の置き方を変えていくべきと考えます。津波で被災されたところを継続的にやるのもいいのですが、違う視点で実施しても、比較的成本は変わらずに調査項目が増えるので、良い結果が出るのではないのかと思われる。

それからもう一点、教えて頂きたいのですが、今回変更点の中で測定項目の追加ということで、来内川での監視強化という説明がありましたが、その理由が述べていないようですが、なぜ強化するのかという理由を教えてください。

また、先程カドミウムの基準値改正を受け、過去の状況を確認し、改正後の環境基準を超過したところはなかったという話を伺い安堵しましたが、実は、4年間なかっただけのような気がするのですが。隣県では、非常にポイント数が増えたというところもありますので、けして手を抜かずにウォッチングしていただければという助言です。

先程お話ししました、最初の話ですが、実施ベースで状況を踏まえて、町や工場がなくなったところで本当にやる必要があるのか、それであれば、例えば、避難所が多くできて家庭雑排水が出てきて、工場が誘致されてでてくるような地点を変えてしまうという実施ベースで工夫して頂ければというお話でした。

千葉部会長： ありがとうございます。3つ意見がでたようですけども、最初の件に関して、この段階でお話頂けることはありますでしょうか。あるいは、事務局でお考えのうえにこのようになったでしょうか。

事務局： 23年度につきましては、有害物質を中心に緊急モニタリングを実施致しました。これは底質がまき上がったり、そういうものを使った工場がある場合に影響があるのではないかとという観点で実施し、一巡し概ね良好と確認しております。現在沿岸部において、復興計画がでてきて、今後の宅地利用や生産業を見据えた取組がようやく形になろうとしてきております。こうした中で沿岸の二級河川につきましては、鮭の遡上等の水産関係の用水もありますので、一定の基本データを24年度は集めたいと思っております。しかるのちに復興計画などを見据えた新しい都市設計に合わせた測定計画があるかと思っておりますので、24年度は基礎資料としてこれをやらせて頂きたいと思っております。

千葉部会長： いただいたご意見、これは他の委員の方々も多少思っているところがあるかと思っておりますので事務局でご検討頂きたいと思っております。では、監視強化の部分のところを説明願います。

事務局： 来内川の遠野第二ダム貯水池につきましては、昨年度遠野第二ダムが完成したことにより、調査を実施していたのですが、計画にのせておりませんでした。水質の状況について調査したうえで、その後も継続して調査を

行い問題がない段階になったなら、その時点で調査・測定を休止するというかたちで計画しております。

千葉部会長： ご理解いただけましたでしょうか。それから3つ目のカドミウムの基準値の件についてはいかがでしょうか。

事務局： カドミウムにつきましては、過去4年間のデータをもとに状況を報告いたしました。今後測定していく中で高いところがあれば、測定を強化していきますし、また新たに利水関係の動きがあればことがあれば、それに合わせた地点の追加もしていきたいと思っております。

千葉部会長： 継続的に見ていくということによろしいでしょうか。それでは、その他このことについて意見がある方は。

生田委員： 先程、沿岸部の川が被災で影響したところは、生活環境項目について検討すべきではないかという意見がありましたが、影響を受けた沿岸部の河川について、河川が元気がないというお話を聞いております。資料を見ますと安比川、鶴住居川、甲子川、気仙川、これらはローリング調査の為に24年度は中止ということになっていますが、どんな影響を受けたかということについて何か調査はした方がいいのかなと思うのですが、この点についていかがでしょうか。

事務局： 生活関係の影響が高いところについては、一通り調査をしたうえで将来本当に必要かどうかということを確認しながら進めていきたいと思っておりますので、逐次報告しながらご相談したいと思います。

千葉部会長： いかがでしょうか。

千葉部会長： では、事務局案でご了承いただけますでしょうか。

各会員： 異議なし。

#### (イ)地下水の水質測定計画について

報告事項 ア(イ)平成22年度測定結果について、併せて説明。

(資料2-1、2-2、4-2により事務局から説明)

千葉部会長： ただ今事務局から説明があったことにつきまして、質疑、あるいはご意見いただきたいと思っております。

千葉部会長： 地下水は原則として有害物質を使用した事業所等の付近での調査を実施していますが、先程の公共用水域ではないのですが、震災後の施設の有無、どの程度状況が変わっているかということも把握されていると思っております。その辺の状況についてご説明をお願いします。

事務局： 地下水の計画では、水質汚濁防止法で届出されている有害物質使用特定事業場の周辺で調査を行っております。沿岸部の広域振興局に震災後に確認したところ、釜石と大船渡の管内で有害物質使用特定事業場の2事業所が被災したということがわかりました。その他のいわゆる工場のようなところは、大きな被害はありませんでした。関連して、有害物質を使っていたその施設の周辺調査ということで、資料6に示した環境省が実施した地

下水調査というのがありますが、今申し上げた水質汚濁防止法の他にP R T R法等で届出がある場所の近くでなるべく探しましょうということで井戸を探して地下水調査をしたという状況です。ですが、地下水は災害による影響がほとんどみられませんでした。環境省の調査の時には、被災した地域は、井戸ごと倒れてしまって、それほど多くの場所は選べなかったもので、そういった所は事業が再開し、井戸が活用されるようになってくれば、そういうところも調査をすすめていきたいと思っています。

千葉部会長： いかがでしょうか。

原田委員： 継続監視調査を行っている地点で汚染原因者がはっきりしているのはどのくらいあるのですか？

事務局： はっきりしているところは少ないです。具体的な事例は資料がないので今すぐにはお話できませんが、今回、計画の見直しをすると申し上げた通り、自然由来とみられる事例も相当程度多い状況です。他に多いのは硝酸性窒素、亜硝酸性窒素ですが、これについては特定の事業場というより、肥料による面的な汚染が多く特定の工場、事業所が原因というのは少ないです。

千葉部会長： よろしいでしょうか。なければ計画についてはいかがでしょうか。

各委員： 異議なし。

千葉部会長： それでは事務局案の内容で、よろしくをお願いします。

#### イ 平成24年度ダイオキシン類調査測定実施計画について

報告事項 ア(ウ)平成22年度測定結果について、併せて説明。

(資料3、4-3により事務局から説明)

千葉部会長： ただ今事務局から説明があったことにつきまして、質疑、あるいはご意見いただきたいと思います。

各委員： 異議なし

千葉部会長： 以上の審議事項に関しましても事務局案でお願いします。

以上の審議事項に関しましては、来年度に開催されます審議会に報告することといたします。審議会への部会報告案の作成作業は、部会長が事務局と打ち合わせをしながら進めることとしてよろしいか。

各委員： 異議なし。

#### (2) 報告事項

イ 東日本大震災津波に係る対応について

・海域における水生生物の保全に係る水質環境基準(全亜鉛)の類型指定の見込みについて

(資料5により事務局から説明)

千葉部会長： 只今、事務局から説明がありましたが、質疑・意見等ある方はいらっしゃ

いますか。

千葉部会長： ほとんど手をつけられない状況で過ぎてしまったということになりますよね。少しは、実施できたのでしょうか。

事務局： 水質のデータは、海域の採水自体の再開が、早いところで9月ごろからとなっておりましたが、漁協さんなどと船の手配の相談をしているが再開の見込みがたっていないというところもあり、水質のデータは十分ではない状況です。その他、産卵場所や藻場の状況というところは、漁協さんや沿岸部の研究機関等になかなか個別に相談できる状況ではなく、復旧状況を見てお話ししたいとは思っているものの、まだそういう段階ではないです。水質についてはなるべく早く復旧してデータ収集に努めていきたいですが、それ以外のところは、正直手をつけられていないという状況です。

千葉部会長： 湾の奥の方の藻場の状況はかなりひどいというようなことも伺っていますので、よく状況をお調べになって、ご検討頂きたいなと思います。

千葉部会長： よろしいでしょうか。なければ計画についてはいかがでしょうか。

各委員： 異議なし。

- ・ 震災に関連した水質関係の環境モニタリング実施状況について  
(資料6により事務局から説明)

千葉部会長： ただいまの震災に関連した水質関係環境モニタリングや環境放射能関係のご説明について質疑・意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

原田委員： ご説明がありました放射能測定の話ですが、モニタリングポストの連続測定、それからサーベイメーターによる定期測定、これは固定式と移動式というふうに理解すればよろしいでしょうか。

事務局： そうです。

原田委員： わかりました。それから、降水物水道水の測定方法の変更ということですが、不検出が続いてきたので1月以降は検出精度をあげるため月間値水道水は3カ月の測定に移行ということですが、これは精度をあげるということではなくて、測定をあまりやらなくていいということなののでしょうか。

事務局： これは、1日の量を測っても出てこないため、1カ月、3カ月分をまとめて出すということです。

原田委員： 積算量ということですか。

事務局： 煮詰めたものということです。

原田委員： 煮詰めたものというよりは積算値ということでもいいのですよね。降水物というのは降ってくるわけですから、それを蓄積した数値として出すということですね。

事務局： 結果的には、3カ月の積算量です。

原田委員： 月間値ということで、1カ月積み上げた数量を出す、水道水は3カ月積み上げた数量を出しましょうということでもいいのですね。だから、精度をあげるということと理解してよろしいのですね。

事務局：30日分のサンプルを圧縮することによって、30倍の精度で測定するということです。

原田委員：わかりました。ありがとうございました。

事務局：多少、補足させていただきます。水道水につきましては、毎日2リットル汲んでそれを2万秒程度で測っていたのですが、水道水については、毎日1.5リットルを3ヵ月分まとめて100リットル程度にして、それを濃縮して7万秒で測るということで精度をあげるということです。降下物については、毎日24時間の降下物を2万秒程度で測っていたものを、月間降下物として、1ヵ月分の全ての降下物、雨水等を濃縮して7万秒で測るということで測定時間も、測定するサンプルの積算量も多くという方法でやっております。

原田委員：除染の話ですが、平泉が世界文化遺産に登録されて、小中学校や幼稚園や保育園は、当然除染をしていますが、そういう観光地の除染はどんな事を考えているかということをお教えいただきたいのですが。

事務局：除染を考える上で一番もとになるのが、文部科学省が実施した航空機モニタリング調査です。ヘリに放射線測定機を乗せて、上空から岩手県を縦に測るという方法なのですが、その測定結果でいきますと、先程申し上げた一関、奥州、平泉の3市町で、市町内に部分的に高いところがありました。平泉町の場合、束稲山の周辺にある程度高い地点に限られており、航空機モニタリング結果の限りでは、それ以外の箇所はそれほど高い値ではない状況です。ただ、ミニホットスポットの様な局地的に高いところがありますので、除染をしていく必要があります。個々にどういう場所をしていくかというのはある程度市町村で検討し、それに基づいて、具体的にいうと、子供さんへの影響が一番に心配されるので、学校や公園など子供さんの行きそうなところを色々測って、局所的に高いところを片付けている状況です。

原田委員：観光地については、市町村に委ねられているということで理解してよろしいでしょうか。

事務局：平泉が世界文化遺産になったことを受け、観光地を測りましょうといったはたらきかけはしておりません。それは、地元のご判断にお任せしております。

原田委員：航空機モニタリング調査でも、平泉世界文化遺産のような観光地からホットスポットは見つからなかったのですか。

事務局：面的にはありません。

原田委員：具体的に観光地をやるのであれば、実際に調べ上げて高いところがあれば除染するしかないですよ。そういう除染は市町村に委ねられているというふうに理解してよろしいですか。

事務局：本来であれば原因者が来て放射性物質を片づけるのがあり、国策として原子力政策を進めて来たこともありますので、国が責任をもって行うべきというのが県や市町村の想いです。実際には、国も手一杯の状況ですので、

県や地元の市町村が住民の安全、安心、健康を守る観点に立って、ある程度メッシュをきった様な調査地点を増やし測定したうえで、高い所があれば、積極的にホットスポットを片付けていくということで一生懸命しております。

原田委員： いたずらに騒ぎ立てるつもりではないのですが、観光地の除染はどういうふうに行うのかと単純な疑問でした。ありがとうございました。

高橋委員： ただ、今の話は風評被害の問題になるので非常に難しい部分があると思います。空中線量をヘリで行った結果、金ヶ崎にはないのですが、現実では山手の牧草地があります。県の担当からすると環境生活部の話と少し違うのですが、そこで生活している方たちがいるので、範囲あるいは窓口、あるいは今話があったように毛越寺や中尊寺はないからいいんだよというのではないと思います。その辺に対する測定のあり方について吟味する必要があります。岩手県の盛岡をサンプルとし、有る無いという判断は、間違った判断になるだろうと思います。もう少し細かくできる方法をこれからとらなければ、1年、2年の問題ではないので、経過観測と定点観測というものをどのように各市町村と詰めていくか。先程市町村が実施とのお話がありましたが、具体的に県と市町村と一緒にやらないとできないものが結構あります。測定器が無いという問題があります。今度10台になるという話ですが、もう少し力を入れたかたちにしなければ、ならないと思います。そういう点についてご指導やご配慮があればいいと思っております。お願いしておきたいと思っております。

生田委員： 今の話にも関連すると思いますが、先程、航空機モニタリングで奥州市、一関市、平泉町の状況が分かって、例えば、県南地区の学校は、ここがホットスポットだよということは、個々の市町村で調べてわかったということですか。そしてその学校を除染したということですよ。そうすると調査対象の施設が1336ということで資料に書いてありますが、その中での除染をした数というのはどれくらいあるのでしょうか。

事務局： 数字は市町村が集計してまとめたものです。今手もとに資料はありませんが、やり方としては、住民の方は非常に不安があるということで、市町村が先行して学校の校庭などを直接外部に委託し、高いところについては片づけるという作業を実施しているものです。

生田委員： 例えば盛岡は、学校を除染したそうだよとか、盛岡の山岸の辺りがミニホットスポットになっているよというのは、生協等が独自に測ってそのようなことが分かったなど、色々住民の間で不安があります。もっと困るのが学校現場で子供達が自分たちの給食は大丈夫だろうかということを質問された先生が、放射線についてどのように教育していったらいいのか大変ということを知ったので、測定においても航空機だけではなくて、国と県と市町村みんなで協力してやっていく方法をとらないと、ただただ不安ばかりになってしまっているような現状を間のあたりにしていますので、その辺のところをお考え頂ければと思っておりました。



事務局： 今お話があった通り、放射能の心配は外部被ばくと内部被爆があります。外部被爆は降ったセシウム等を一生懸命片付ければある程度綺麗になっていきますが、内部被爆については給食などが一番心配なところです。教育委員会の所管になりますが、市町村に給食を測る簡易型の機械を補助するという制度を検討しております。例えば給食や地元の自家消費の食材を市町村で測り、高い数値が出た時には、県でゲルマニウム半導体検出器により測るといように、仕組みを今考えているところです。内部被爆の心配についても、測定機器の整備であるとか、詳しい測定をするということなどで不安の軽減に努めていきたいと各部局と連携しながら取り組みを進めているところです。

千葉部会長： 食物の循環連鎖、生物濃縮等、実地で身近な問題ですので、議論が尽きないと思いますが、いろいろな関係機関と連携して進めてほしいです。

高橋委員： もう一つお願いです。水質検査について今心配しております。雪に付着しているのかどうかはわかりませんが、雪が溶けてから土壤汚染になるのではないかということと、また、地下水利用の水道水ではなく、山手から採水し浄化しているという例も多いこと、そういう意味で水道に関する、水質検査のあり方については、色々検討してご指導頂くのがいいのではないかと考えております。そのような話題が多くでていましたので、お願いしたいと思います。

千葉部会長： 水道水に関しましては、くらしの安全課との関係になるかと思えます。

事務局： 相談をしながら対応したいと思います。

千葉部会長： その他はないでしょうか。それでは、事務局の方お願いします。

#### 岩手県環境審議会運営規定の開催についての資料について

(事務局から説明)

事務局： 水質部会に新たに議決事項を追加する旨、昨年度開催された部会にてご説明しておりますが、別添の内容にて環境審議会に提出する予定である旨説明。

千葉部会長： 委員の皆様にご了解いただければいいということです。

千葉部会長： この他はありますか。

各会員： 異議なし。

千葉部会長： それでは、本日の審議は以上を持ちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局： それでは、水質部会の委員の皆様にご改めて御礼申し上げます。任期は二年間でございますが3月31日まででございます。二年間様々のご指導やご助言により、水質保全行政にお力添えいただきありがとうございました。今後につきましても、事務局から改めてお願いを申し上げます。

うかと思えます。

以上を持ちまして本日の水質部会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。